

日光市立地適正化計画（原案）に係るパブリックコメントの結果について

1 意見募集の実施状況

- (1) 意見の募集期間 令和7年10月6日（月）～令和7年11月4日（火）
 (2) 意見の提出状況 1名（3件）

2 意見の概要と市の考え方

No. (頁)	ご意見の概要	市の考え方
1 (3)	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方について、さらに丁寧に説明・解説すべき。現在の説明（図示含む）では不十分。	立地適正化計画制度の内容について、簡潔にまとめております。制度の詳細は、市HPから国土交通省HPへリンクを設定するなど、容易に情報へアクセスできるよう配慮いたします。 《原案修正 無》
2 (38)	文化会館について、なぜ今市地域に誘導することが前提となるか。	文化会館は「既に立地している施設の維持・充実を図る」に分類しております。新規誘導を前提とした分類はしていません。 《原案修正 無》
3 (52)	①東町地区（日光駅・東武日光駅周辺）：現在進行中の国道119号の街路整備についても大きく関係するのでは？	以下のとおり修正します。 (原案) 東町地区における <u>まちなみの整備をはじめとした魅力向上のための取組</u> や土地区画整理事業等により都市基盤が整備された環境を活かし、良好な生活環境を備えたエリアとして居住の誘導を図ります。 (修正後) 東町地区における <u>国道119号の道路事業をはじめとしたまちなみの整備や魅力向上のための取組</u> 、土地区画整理事業等により都市基盤が整備された環境を活かし、良好な生活環境を備えたエリアとして居住の誘導を図ります。 《原案修正 有》